

業務再点検結果報告

部署名	神戸植物防疫所広島支所境港出張所
部署の業務内容	輸出入植物の検疫及び国内検疫等

項目		対応は 十分な	点検結果の概要
総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	来訪、電話等による照会事項については、わかりやすい語句で親切・丁寧に対応している。確認が必要な照会には、相手の電話番号を確認の上、速やかに回答している。検査等においても要請に応じ時間外対応を行っている。これらのことから、十分評価されていると考える。
	国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	苦情、要請のあった場合は、速やかに対応し、回答を行うこととしている。内容によっては上部機関(広島支所)へ報告し、回答を行うこととしている。これらの情報を職員間で共有し、今後の適切な対応の基としている。
	苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
	そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
	対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされている考えられるか。	—	
基本的な視点 政策の目的・効果に関する説明	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	植物検疫くん蒸安全旬間説明会及び輸出関連講習会、研修会等の各種説明会を開催し、関係者に説明している。その際には必ず質疑応答の時間を設け意見交換を行っている。また、必要に応じ文書による通知及び当所の掲示板への掲示を行い関係者へ周知している。説明会等での意見、要望等は、速やかに回答している。これらのことから、関係者に十分理解されていると考える。
	政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
	国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
	政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	○	
	そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
	ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行され则认为られるか。	—	
説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×		
業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	—	
	業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	—	
	現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	—	

項目		対応は 十分か	点検結果の概要	
食の安全業務 についての点 検	総論			
		部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○	適切な検査、抽出及び検査結果に伴う消毒実施(植物検疫くん蒸時に農薬取締法に基づく使用制限の確認)。
	業務の 見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	×	植物検疫くん蒸実施時に農薬取締法に基づく使用制限(品目によるくん蒸回数)の確認を行い、残留農薬基準を超えそうなくん蒸は避けるように指導するなど、消費者の健康を阻害しないよう最善を尽くしている。また、植物検疫を適切、円滑に実施することは国民に安全で安定した食糧を提供することに繋がると考える。なお、植物検疫くん蒸は、国内外の文献調査及び事前に試験を蓄積したデータ等により残留性の少なくん蒸剤が導入されている。また、検査はPRA危険度解析により病害虫の重要度に基づき斉一に行っている。
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	—	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか(産業振興サイドに偏っていないといえるか)。	○	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか(問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか)。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか(根拠のない判断をしていないか)	○	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているか(根拠のない判断をしていないか)。	○	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	×	
おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。		—		
第三者(マスコミ、消費者、他省庁等)から、点検対象とした食の安全業務と他の部署(省内、省外を問わず)が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	×			
影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないとされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にはないか。	—	—	

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお 寄せいただいた ご意見の業務へ の反映	—	/	—
		/	
		/	